

○緑川環境政策課長 皆さん、こんにちは。

それでは、定刻前ではございますけれども、皆さんおそろいでございますので、ただいまから第42回「東京都環境審議会総会」を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

私は、事務局を務めさせていただいております環境局総務部環境政策課長の緑川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、第12期の初めての審議会でございますので、会長が選任されるまでの間、私が進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

恐縮ですが、座って進行させていただきます。

まず初めに、本日の出欠につきましてお知らせいたします。ただいま御出席をいただいている委員の方は13名でございます。委員総数21名の過半数であります11名に達しております。審議会規則に定めます定足数を満たしておりますので、この会議は正式に成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開会に当たりまして、環境局長の遠藤から御挨拶を申し上げます。

○遠藤環境局長 環境局長の遠藤でございます。

本日の審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

まず初めに、皆様方にはこのたび第12期の審議会委員を大変お忙しい中、お引き受けいただきまして、改めて感謝いたしたいと思います。どうもありがとうございます。

私も実はこの4月に環境局長に着任したばかりでございます。まだ右も左も分からない状態ではございますが、ぜひ皆様方のお力添えをいただきながら環境行政に微力ながら力を尽くしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、今期の審議会のテーマでございますが、後ほど諮問文でもお示しいたしますけれども、環境基本計画を改定することでございます。現行の基本計画は平成20年に策定したものでございまして、既に7年が経過いたしております。都といたしましては、昨今の社会経済情勢を踏まえてこの計画を改定すべきと考えておりまして、今回、本審議会に諮問するものでございます。

最近の都の環境行政に関しまして申し上げますと、5年後の2020年にはオリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控えております。当然ながら、この大会は環境面に最大限配慮した大会にしていかなければなりません。さらに、大会のみならず、大会後を見据えて東京

エネルギーや資源をより効率的に利用するまちにしていく。そして、都民や事業者には、より快適な環境を提供する成熟した都市にしていくことも視野に入れております。さきの都議会におきましても、知事は、環境政策を積極的に展開し、世界一の環境先進都市・東京を実現していくと決意を述べておられます。都の環境政策には、ますます大きな役割が求められていると感じるところでございます。

今後、都は、エネルギー政策はもちろん、資源の有効利用や大気質の改善、緑の確保など、さまざまな施策に総合的、複合的に取り組んでまいります。そのためには施策のよりどころとなる環境基本計画が極めて重要なものになると考えております。皆様方のお知恵をおかりしながら、しっかりとした基本計画をつくってまいりたいと思いますので、審議会での議論におきましてはぜひ忌憚のない御意見をいただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

以上、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

それでは、初めに本日の資料を確認させていただきます。

まず、皆様の机の上には、座席表、会議次第が表紙となっておりますクリップどめの資料の束がございます。配付いたしております資料は、資料1から資料5、さらに参考資料ということで、番号が1ページから、一番最後が18ページになっておりますことを御確認いただければと思います。

さらに、机の上には冊子を2つ配付させていただいております。まず、1つは「東京都環境白書2014」、もう一つは「東京都『持続可能な資源利用』に向けた取組方針」の2つの冊子を配付させていただいております。

全ておそろいでしょうか。何かございましたらお申しつけください。

よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります前に、まず、資料1に従いまして、第12期の委員として御就任いただきました皆様方を御紹介させていただきます。着席のままで結構でございます。

まず、大迫委員でございますけれども、本日は御欠席でございます。

続いて、大前委員でございますけれども、大前委員も本日は御欠席でございます。

小河原委員でございます。

小野委員でございます。

交告委員でございます。

小西委員でございます。

崎田委員でございます。

末吉委員でございます。

高橋委員でございます。

田辺委員でございます。

寺浦委員でございます。

富田委員でございます。

中村委員は御欠席でございます。

西岡委員でございます。

古米委員でございます。

村木委員、諸富委員、矢野委員、横張委員は御欠席でございます。

芳住委員でございます。

最後に、和気委員は御欠席でございます。

続きまして、本日出席しております環境局の幹部職員を紹介させていただきます。

改めまして、環境局長の遠藤でございます。

次長の和賀井でございます。

総務部長の池田でございます。

地球環境エネルギー部長の谷上でございます。

環境改善技術担当部長の島田でございます。

自然環境部長の笹沼でございます。

資源循環推進部長の齊藤でございます。

環境政策担当部長の篠原でございます。

特命担当部長の宮澤でございます。

それでは、ただいまより、議事の(1)会長の選任に入らせていただきます。

会長は、審議会規則第4条第1項に基づきまして、委員の皆様からの互選によりお選びいただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

西岡先生、お願いします。

○西岡委員 第9期から委員を務めておられて、第11期には審議会会長代理を務めていただきました田辺委員を推選したいと思います。

○緑川環境政策課長 ただいま田辺委員という御提案がございましたが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○緑川環境政策課長 異議なしということでございますので、田辺委員にお願いしたいと思  
います。

田辺委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、田辺委員、どうぞ会長席におつきいただきますようお願いいたします。

(田辺委員、会長席へ移動)

○緑川環境政策課長 それでは、これからの議事につきましては、田辺会長にお願いしたい  
と存じます。

田辺会長、よろしくお願ひいたします。

○田辺会長 田辺でございます。

ただいま皆様方からの御推薦をいただきましたので、会長を務めさせていただきたいと思  
います。ぜひ皆様方の御協力を得ながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお  
願ひいたします。

一言ということなのですが、東京は非常に魅力的な都市であります。この魅力を持  
続していくためには、より低炭素でなおかつそこでビジネスができて、生産性が高く、な  
おかつ防災性が高く、安心安全でいられることは非常に大切なことだと思います。そうし  
ますと、廃棄物ですとか大気汚染、化学物質あるいは水、さまざまなことがありますけれど  
も、これらをよく議論してこれからの東京を考えていくことが必要ではないかと思ひます。  
ぜひ忌憚のない御意見をいただければと。皆さんと議論をして、よりよい東京をつくって  
いくように努力したいと思ひます。

なお、審議会規則第4条第3項に「会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委  
員がその職務を代理する」とございます。そこで、私といたしましては、交告委員に職務代  
理をお願いしたいと存じ上げておりますので、よろしくお願ひいたします。

○交告委員 交告でございます。

確かに承りました。よろしくお願ひいたします。

○田辺会長 ありがとうございます。

それでは、本日本日予定しております2つ目の議事に移ります前に、前後いたしますが、本日の  
報告事項の1つ目として挙げている「委員の所属部会について」を先に確認させていただきます。

規則第7条第2項により、部会は会長の指名する委員をもって組織することとなっております。事務局より各委員の所属部会の（案）をお示しいただければと思います。

○緑川環境政策課長 かしこまりました。

では、ただいまより、事務局から委員の所属部会の（案）を配付させていただきます。

（「所属部会（案）」配付）

○田辺会長 今、案が配付されましたけれども、ご覧いただければと思います。

会長として、ただいま事務局からお示しいただいた（案）のとおり部会に所属する委員を決定させていただきたいと存じますので、御了承をお願いいたします。

なお、部会長の選任につきましては、部会委員の互選となっておりますので、各部会でもろしくお願いいたします。

続きまして、議事の(2)の諮問に移らせていただきます。

知事から当審議会に対しまして「東京都環境基本計画の改定について」諮問がございますので、遠藤局長からお受けしたいと思います。

○緑川環境政策課長 それでは、諮問文を読み上げさせていただきます。

27環総政第79号

諮問第28号

東京都環境審議会

東京都環境基本条例第25条第2項第1号の規定に基づき、東京都環境基本計画の改定について諮問します。

平成27年4月27日

東京都知事

舛添 要一

（諮問文手交）

○田辺会長 ありがとうございます。

今、諮問を承りましたけれども、ただいまの諮問につきまして、事務局から諮問の趣旨について御説明をお願いいたします。

○篠原環境政策担当部長 それでは、私のほうから今回の諮問の趣旨につきまして、説明させていただきます。

着座にて失礼いたします。

今、お手元にお配りしました諮問文の写しの2枚目をご覧ください。

今回の諮問の趣旨に関しまして、3点御説明申し上げます。

まず、1点目が「（諮問理由）」でございます。

昨今の社会経済情勢を見ますと、東日本大震災後のエネルギー需給をめぐる問題を初めとして、本年末のパリのCOP21に代表されます地球的な気候変動への対応、近年はPM2.5の問題がクローズアップされておりますが、大気環境の改善あるいは世界的な生物多様性の保全への要請など、環境政策をめぐる状況が大きく変化しております。

現行の東京都環境基本計画は平成20年、今から7年前に策定したものでございまして、こうした国内外の社会情勢や環境変化を踏まえまして、新たな環境基本計画を策定するために今回の諮問を行うものでございます。

2点目が「（改定にあたっての考え方）」でございます。

東京都は、昨年、平成26年12月に都の政策全般についての指針でもあります「東京都長期ビジョン」を発表しておりまして、環境に関する内容もこのビジョンに盛り込まれております。基本計画の改定に当たりましては、ここで示しました環境政策をさらに進化・発展させることで、2020年のオリンピック・パラリンピック大会とその後を見据え、持続的発展と経済成長を両立させた「世界一の環境先進都市・東京」の実現を目指すという点を基本的な考え方とさせていただきます。

なお、長期ビジョンに掲げました目標や政策につきましては、後ほど事務局から説明させていただきます。

3点目に、検討いただく内容でございます。

審議会におきましては、資料に列記してございますそれぞれの事項につきまして環境政策のあり方や施策展開の方向性などを御検討いただきたいと考えております。

具体的には、気候変動・エネルギーの分野では、低炭素・快適性・防災力を備えたスマートエネルギー都市の実現に向けた政策のあり方など。

資源循環の分野では、廃棄物の削減・リサイクルなどをさらに進化させて「持続可能な資源利用」を実現するための施策展開など。

自然環境の分野では、生物多様性に配慮した質の高い緑の創出・保全・利用のあり方など。

大気・水・土壌・化学物質などに関しましては、都民が安心して生活できる良好な環境を確保するための政策のあり方など。

その他、分野によらない事項としまして、区市町村や都民・NGOなどとの協働、国際環境協力、環境学習などの政策のあり方などでございます。

説明は以上です。よろしくお願い申し上げます。

○田辺会長 ありがとうございます。

ただいまの篠原環境政策担当部長からの御説明に関しまして、御意見、御質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、もう少しこの後、具体的な説明もあると思いますので、次に移らせていただいて、私から本件諮問の部会付議について説明をさせていただきたいと思います。

まず、本件諮問は、環境基本計画の改定についてでございます。基本計画の改定を所管する企画政策部会で御審議いただくことが妥当でございますので、企画政策部会へ付議することといたしたいと思います。

また、規則第7条第2項により、部会は会長の指名する委員をもって組織することとなっております。

なお、今後、部会での審議の状況により、臨時委員・調査委員の指名をする場合がございますので、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうか。

特に御意見がなければ進めさせていただきたいと思いますが、皆さん方からはよろしいですか。

それでは、最後になりますけれども、報告事項の(2)平成27年度環境局の主要事業について移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

○緑川環境政策課長 それでは、A3の資料でございますが、4ページをご覧ください。

今回、第12期といたしまして、初めての審議会総会ということもございますので、平成27年度の環境局の主要事業につきまして御説明を申し上げます。

まず、環境局の27年度の組織体制でございますけれども、左上にございますとおり、職員は474名で、5つの部と2つの事務所でそれぞれ事務分掌を分けまして業務を執行してございます。

また、予算でございますが、左下にございますとおり、27年度は792億円の予算をいただいております。前年度が418億円でございますので、大きく増加してございますが、その要素は、「(基金)400億円」と書いてございますとおり、東京都水素社会・スマートエネルギー都市づくり推進基金というものを改めて今回、27年度造成したものでございます。これは、

水素社会の実現に向けまして継続的な取り組みを示すため、オリンピック・パラリンピック大会までの取り組みに要する経費を計上したものでございます。さらに「26年度四定補正40億円」とございますけれども、昨年12月に第4回定例都議会におきまして議決をいたしました40億円の予算も今年度継続して使うことが可能となつてございます。その40億円につきましては、左下でございますとおり、昨年度から一般販売されました燃料電池車の購入に対する支援であるとか、あるいは水素ステーションの整備に対する支援、そういったものに活用していく予定でございます。

さらに、右側に目を転じていただきまして「施策体系」でございますけれども、先ほど来お話が出ておりますとおり、昨年12月に東京都長期ビジョンを発表しました。その実現に向けた施策展開ということで「スマートエネルギー都市の創造」「環境負荷が最小化されたより快適な都市の実現」「生きものと共生した『みどり』の保全・創出」「区市町村との連携・国際環境協力の推進等」ということで、事業を大きく4つの柱に区分いたしまして、執行してございます。

それぞれ次のページで内容を御説明いたしますので、恐縮でございますが、5ページをご覧ください。

5ページは「スマートエネルギー都市の創造」ということで、私どもは、スマートエネルギー都市ということで、低炭素、快適性、防災性の3つを同時に実現する都市をスマートエネルギー都市と位置づけまして取り組みを進めているところでございます。

左側に目を転じていただきまして「現状とこれまでの取組」でございますけれども、左側の表の一番上にありますとおり、夏場の最大の電力需要は、震災までに比べて大幅に削減している状況を維持してございます。具体的に申し上げますと、2012年度では、震災前の年度に比べまして、900万kWぐらい削減しておりますけれども、昨年度の夏場でも830万kWほど削減しているということで、大幅に省エネが進んでいる。これによりまして、2012年度のエネルギー消費量は、2000年に比べまして16%ほど削減している状況でございます。しかしながら、その下の折れ線グラフにもありますとおり、CO<sub>2</sub>の排出係数は上昇してございまして、需要側の努力がCO<sub>2</sub>削減に結びついていないのが現状でございます。

さらに、家庭用燃料電池の導入であるとか、事業所におけますコージェネレーションの導入等々の補助、支援をさせていただきまして、高いエネルギー効率を誇りますコージェネレーション等々の普及促進に努めているところでございます。

また、家庭のエネルギー管理システムやマンションのエネルギー管理システムの導入の支



援などを通じまして、やみくもに省エネをするだけでなく、つくるあるいは電気を蓄えることも視野に入れました適正なエネルギーマネジメントを行うような取り組みにも力を入れてございます。

さらに、再生可能エネルギーの利用拡大では、東京都はこれまで、2009年から集中的に太陽光パネルの補助事業を実施してまいりました。その結果、左下にございますとおり、太陽光発電設備の導入量は近年で大幅に拡大している状況でございます。

しかしながら、東京都全体におけます再生可能エネルギーの電力に占める利用の割合は6%という状況でございます。まだまだ伸ばしていかなければならない分野と認識してございます。

次に、右上に目を転じていただきまして「政策目標」でございますけれども、昨年発表した長期ビジョンでは、主に4つの目標を掲げてございます。

まず、1つ目は、エネルギー消費量を2020年までに2000年比で20%削減する。2030年までには2000年比30%削減するという目標。さらに、2024年までに電力に占める再生可能エネルギーの利用割合を20%程度にまで高めていくという目標。加えて代替フロンにつきましては、2020年度までに2014年度値以下に抑えること。さらに2030年度にはそれよりも35%削減するという目標。加えて2024年度までには業務用コージェネレーションシステムを今、大体30万kWぐらいなのでございますけれども、それを倍にしていくという目標を立ててございます。

それらを実現するための「取組の方向性」でございますけれども、スマートエネルギー化の推進では、家庭・業務・産業・運輸の各部門の取り組みを後押ししながらも、経済成長と両立した実効性のある取り組みを推進していく考えでございます。さらに、多様なエネルギー源の確保によりまして、エネルギー供給の安定化を推進してまいります予定でございます。また、駐車場の上部利用など、都の特性を生かしました普及拡大策を進めていくとともに、都外での設置促進等々も行いながら再生可能エネルギーの利用の拡大を進め、需給両面から取り組みを進めてまいりたいと思っております。

27年度の「主要事業」でございますけれども、スマートエネルギーエリア形成促進事業といたしまして、コージェネレーション設備や熱電融通インフラを導入する事業者に対しまして支援を行うことを今年度から始めてございます。また、中小事業所のクラウド利用による省エネ支援事業ということで、中小事業者の情報システムを省エネ性能にすぐれたクラウド型のデータセンターへ移行するための必要な経費の支援等々も行っております。また、既存住宅における再エネ・省エネ促進事業ということで、リフォーム時にあわせまして、HEMS

の導入を条件に、太陽光発電設備であるとか、断熱性能の高い高性能建材をあわせて導入する際の支援等々も行っております。さらに、地中熱利用の普及促進ということで、都内のポテンシャルマップをつくとともに、設備導入の一部の経費の支援等々も今年度から始める予定でございます。

続きまして、6ページをご覧ください。

「スマートエネルギー都市の創造」のうち、水素社会実現に向けた取り組みをこのページで取りまとめてございます。

御案内のとおり、水素は、利用段階では水しか排出しないという環境性能、さらに高い経済波及効果という利点もございまして、資源小国日本の切り札として普及が期待されております。

御案内のとおり、昨年12月には燃料電池車の一般販売が開始されましたが、値段は723万円ということで、非常に高額でなかなか手が出せないのが実情でございます。さらに、燃料電池車の普及に必要な水素ステーションにつきましても、現在、都内では7カ所の整備または整備予定となっておりますけれども、整備費は一般のガソリンスタンドに比べて4～5倍ということで、こちらもコストがかかると言われております。さらに、運営に当たっては、水素の充てん機と公道との保安距離を8mほど設けなければならないなど、規制があることから、一般のガソリンスタンドよりも広い敷地が必要といった問題もございます。こうした課題はございますけれども、水素社会の実現に向けまして意欲的な目標を掲げてございます。

右上をご覧ください。

まず、燃料電池車につきましては、2020年には都内では6,000台、2025年には10万台までふやしていこう。また、水素ステーションの整備では、2020年に35カ所。この35カ所というのは、大体15分間で到達できるような距離に水素ステーションを整備していこうという目標でございます。さらに、2025年度は都内に80カ所整備ということで、10分で到達するような距離で水素ステーションを整備するという目標を掲げてございます。

その目標実現に向けた今後の方向性でございますけれども、まずもって、官民を挙げまして燃料電池車や燃料電池の初期需要の創出や水素のインフラ整備を促進してまいりたいと思っております。さらに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会におきまして水素社会をレガシーとすべく、選手村を初めとしてさまざまな場面での水素エネルギーの活用を図っていききたいと思っております。そのために安全性にも十分配慮しながら規制緩和を国に提案するとともに、その一方で、水素はまだ危険という意識が根深い状況もございますので、

水素エネルギーの普及に加えまして、社会的受容の向上にも努めてまいりたいと考えてございます。

「主要事業」でございますが、燃料電池車の導入促進事業ということで、資料の一番下の棒グラフを見ていただきたいのですが、先ほど燃料電池車の販売が今、723万円とお話をさせていただきましたが、国の補助制度と東京都の補助制度によりまして、大体420万円ぐらいで購入するようなスキームで作り立てをしております。また、水素ステーションにつきましても標準の整備費が5億円と言われてございますが、国と東京都の補助制度を活用することで1億円で整備ができる。この1億円というのはガソリンスタンドを整備するぐらいのレベルで水素ステーションを整備できる。このように、初期需要を創出するために手厚い支援を考えてございます。

続きまして、7ページをご覧ください。

「環境負荷が縮小化されたより快適な都市の実現」ということで「現状とこれまでの取組」、左側でございますけれども、まず、大気環境につきましては、従来からのばい煙の規制であるとか、独自のディーゼル車規制等々によりまして、「自排局」と書いてありますけれども、「自動車排出ガス測定局」のことを「自排局」と呼んでございますが、自排局におきます浮遊粒子状物質の平均濃度はこの10年間で半減をしております。グラフが見つらくて恐縮なのですが、2003年度には0.04だったものが今は0.01ぐらいまで半減している状況でございます。また、河川の水質でございますけれども、現在、56水域ございますが、そのうちの55水域で環境基準を達成している状況でございます。

また、ヒートアイランド現象への対応でございますけれども、これまでも都、区あるいは国と連携しまして遮熱性舗装あるいは保水性舗装等々に取り組んでまいりましたが、今後はさらにオリンピックも踏まえて遮熱環境のさらなる改善、推進が重要と認識しております。

続きまして、化学物質対策でございますけれども、2012年度の化学物質の排出量は2002年度に比べまして約60%ほど減少するなど、排出量としては低減をしてきてございます。

資源循環については2012年度の最終処分量は10年前に比べて約6割ほど削減しているということで、かなり対策に力を入れてきているところでございます。

「政策目標」でございますけれども、まず、PM2.5の環境基準につきましては、2024年度までに全ての測定局で環境基準を達成していこうという目標を掲げてございます。また、一般廃棄物のリサイクル率でございますけれども、2012年現在では23%のリサイクル率を2024年度には35%まで高めていこうと思っております。また、都内で発生する廃棄物の最終処分量

につきましては、2024年度までに2012年比で19%削減するという目標を掲げてございます。

その目標を実現するための「取組の方向性」でございますが、まず、大気環境につきましては、PM2.5及び光化学オキシダントの環境基準達成に向けた対策を引き続き強化してまいります。また、ヒートアイランド対策では、東京全体を涼しくするのはなかなか難しいわけですが、局所的に改善をしていく「クールスポット」化を集中的に進めるような対策を行っていきたいと考えてございます。また、資源循環につきましては、資源ロスの削減の促進あるいはエコマテリアルの利用、廃棄物の循環利用のさらなる促進を柱に施策を展開していきたいと考えてございます。

「主要事業」でございますけれども、まず、PM2.5対策では、未規制発生源への対策実施に向けた調査であるとか、現状の解析を踏まえた対策を引き続き行ってまいります。また、化学物質適正管理制度の新たな展開ということで、対象物質の追加や見直し等々を行うための検討会や調査等々を今年度から行ってまいりたいと考えてございます。また、ヒートアイランド対策では、ドライ型ミスト等々の設備の設置支援や、緑の整備に対する支援等々も今年度から充実してまいりたいと考えてございます。資源循環の推進では、先進企業と共同した「持続可能な資源利用」に向けたモデル事業の実施ということで、先ほど申し上げました資源ロスの削減やエコマテリアルの利用に取り組む企業と連携しまして、よい事例をモデルとして支援いたしまして、水平展開をしていくという事業も今年度から展開してまいります。さらに、事業系廃棄物のリサイクルのルールづくりということで、廃プラスチック類などの有効利用の促進のための分別のルールづくり等々を東京都と特別区、さらには事業者と連携しながら進めてまいりたいと考えてございます。

8ページをご覧ください。

「生きものと共生した『みどり』の保全・創出」ということで「現状とこれまでの取組」ですけれども、左上にございますとおり、東京都は2012年に「緑施策の新展開」という方針を掲げまして、緑施策を「まもる・つくる・利用する」の観点から取り組みを進めてございます。

まず、「まもる」でございますけれども、2013年におけるみどり率。みどり率というのは、都内におけます緑地と公園などのオープンスペースと水面の割合のことをみどり率と呼んでございますけれども、区部では19.8%、多摩部では67.1%、東京都全体は50.5%という状況でございますが、区部では調査開始以来、初めて上昇するなど、着実に緑が保全されてございます。また、これまでに50地域、約760haほどの保全地域を指定いたしまして、都内に残る

貴重な緑も着実に保全してまいりました。さらに、2013年度までに約6,800haの森林で間伐を行うなど、森林の公益的機能回復に向けて努めてございます。

また、「つくる」という取り組みでは、在来種植栽を行う区市町村への財政的な支援であるとか、民間と協働した在来種の管理手法等々を検討いたします「江戸のみどり復活事業」等々を実施しております。

また、「利用する」という観点からは、企業やNPOと連携いたしました「東京グリーンシップ・アクション」や大学生を対象とした「東京グリーン・キャンパス・プログラム」等を実施いたしまして、ボランティア人材の育成を図ってございます。

「政策目標」でございますけれども、保全地域における希少種対策強化ということで、2024年度までに50地域全地域で希少種対策の強化を行ってまいりたいと考えてございます。また、保全地域での自然体験活動の参加数ということで、2024年度までに3万人の体験者数を目標に掲げてございます。

「取組の方向性」でございますが、自然環境の保全といたしまして、ボランティア人材の掘り起こしのために保全体験プログラムであるとか、保全の活動情報を都民に提供していくとともに、貴重な生態系を守るために保全地域での希少種対策強化に引き続き取り組んでまいります。また、生態系に配慮した「みどり」を創出するとともに、オリンピックに向けまして花と樹木による植栽整備等々も支援してまいります。さらに、森林や緑地保全活動情報センターを設置いたしまして、希望者のニーズに応じた活動情報の提供など、都民が気軽に参加できる体制等々も整備してまいりたいと考えてございます。

「主要事業」でございますけれども、保全地域における希少種対策強化ということで、希少種の盗掘ですとか、持ち去りの被害を防止するために地元の自治体等々と連携しながら生態系の確保、効率的な管理を引き続き行ってまいります。また、特定外来生物のうち、人の生命や体に関する被害が報告されている危険生物。例えば昨年発見されましたセアカゴケグモとかがそうなのでございますけれども、そういった特定危険生物に対しまして普及啓発や区市町村との連携強化を図りながら対策を実施してまいりたいと考えてございます。また、都民の自然体験活動の促進ということで、保全地域におけますボランティア活動の促進を目的にいたしまして、未経験者でも参加しやすい体験プログラムの提供や、保全活動情報等々を発信してまいり事業を今年度から進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、9ページでございます。

「区市町村との連携・国際環境協力の推進」でございます。

「現状とこれまでの取組」でございますけれども、環境政策を進める上では区市町村との連携は不可欠でございます。このため、東京の広域的な環境課題に資する取り組みに対しまして、2014年度から10年間にわたる中長期的な財政支援を開始したところでございます。昨年度は33区市町村に対しまして、58事業に対して支援をさせていただいてまいりました。

また、北京市やバンコク都、ヤンゴン市等々のアジアを初めとした世界諸都市との政策協力も継続して実施しております。昨年度は知事みずからが北京市、ソウル特別市、ベルリン市を訪問いたしまして、環境分野に関する交流・協力の推進を市長とも合意をさせていただいております。

このほか、C40との共催によりまして、建築物の省エネルギー対策をテーマとしたワークショップを昨年度、東京で開催させていただきました。

「取組の方向性」でございますけれども、区市町村との連携につきましては、単なる財政支援だけではなくて、都による積極的な技術支援や情報共有等々によりまして、区市町村の取り組みの底上げを促進してまいりたいと考えてございます。また、国際協力の推進では、キャップ&トレード制度やグリーンビルディングの取り組みに関する情報提供・発信及び支援を行うとともに、大気質分野であるとか、廃棄物分野におきまして政策協力の充実を図りまして、世界の主要都市との政策の学び合いや他都市間の実務協力を推進してまいりたいと考えてございます。

「主要事業」でございますけれども、まず、区市町村との連携につきましては、引き続き財政的な支援を行うとともに、例えばアスベスト対策などでは、区市町村が立ち入る際に都職員が同行いたしまして、指導・助言を行うような形で区市町村の職員の実務能力の向上を図るような環境問題の現場の最前線に立つ区市町村の職員を技術的に支援してまいりる取り組みも進めてまいります。また、環境交通施策の推進ということで、行政区域と超えました自転車シェアリングへと誘導するために、関係区と連携いたしまして、自転車ステーションの用地の調査であるとか、情報共有の場を設定するとともに、認知度の向上や利用促進に向けた情報発信を引き続き実施してまいります。また、国際協力と推進では、アジア諸都市に対しまして、政策面・技術面での支援の実施を行うとともに、C40やICLEI等々を通じまして、都のこれまでの経験や知見を提供してまいります。

説明は以上でございます。

○田辺会長 ありがとうございました。

ただいまの緑川環境政策課長からの環境局の主要事業に関する御説明につきまして、御質

でございますでしょうか。

多少、進行が早く進んでいますので、ぜひ御意見を。せつかくこれだけの委員が集まっておりますので、御意見を積極的にお願いできればと思います。

もしよろしければ、名札を立てていただいて、会長のほうからお声をかけさせていただきたいと思います。

御質問、御意見いかがでしょうか。

先生、よろしく申し上げます。

○崎田委員

ちょっと質問をさせていただこうと思いましたが、実質的な審議はこの後の会議と伺っております。今、御説明を伺った範囲なのですが、資料4の最初のページの右側に全体の体系が書いてあるのですが、環境政策は一番下に書いてあるところだと思うのですが、横串につなぐ人づくり、地域づくりなどで、そこをいかに横につないで、先進的な技術や、取り組みを効果的に定着させるかが大事だと思うのですが、そこを割にそういう言葉では書かずに、区市町村との連携という言葉でまとめておられるのですが、それぞれの分野を拝見したときに「みどり」のところは割に体系の中にも、ボランティア人材とか、地域の人材と連携というようなことが書いてあるのですが、ほかの項目は余りそういう項目を中に入れていないのです。これは全体の体系をつくる時の何か御判断があってこういう形になっているのでしょうか。環境審議会に初めて伺ったので、様子を伺おうと思います。私は、横につなぐところを効果的にやって相乗効果を上げていくのが大変重要なのではないかなと思っているので、そのように質問させていただきます。よろしく申し上げます。

○緑川環境政策課長 崎田先生、ありがとうございました。確かに重要な視点でございます。資料のつくりで、環境局目線でつくり過ぎてしまったかなという感がございます。申しわけございませんでした。

例えばスマートエネルギー都市の創造では、当然、我々環境局だけでCO2削減というのはなかなか難しいものですから、当然、事業者の方、区市町村の方等との連携は深めてまいりますし、また、水素社会の実現におきましても事業者、国、関係団体等々と連携した会議などを設けまして、ともに進んでいこうという取り組みを進めてございますが、皆さんに今回紹介するのは、環境局がこういうことをやっていますという視点でつくってしまったものですから、確かに崎田先生、いやいや、環境は環境局だけではできないでしょうと、おっしゃるとおりでございます。そういった視点を欠いた形で皆様に御紹介してしまったのは私ども

のミスかなと思いますけれども、環境局としましては、環境局だけではなくて、適切などころとしっかり連携をしながらそれぞれの取り組みを進めております。その辺は余り書き込みがなく、また、説明が足りなくて申しわけございませんでした。

○崎田委員 どうもありがとうございました。

私は、市民もみんな一緒になって汗をかいていって、やはり相乗効果を上げていくのが大事だと思っておりますので、御丁寧にお話いただきまして、ありがとうございます。

○田辺会長 大変重要な御指摘でございます。ぜひ都民目線的なものが多分どこかに、事業のときはそういう説明が必要だという御指摘だと思います。

末吉先生、お願いします。

○末吉委員 ありがとうございます。

基本計画に絡む話は別途あるのですね。

○田辺会長 もしよろしければ、ここでぜひお話されてもどうかと思います。

○末吉委員 まず一つは、自然エネルギーの利用の可能性のところ、5ページなのですが、実は、30日に国の2030年に向けた目標の会議があるものですから、ぜひ東京都の意欲的なお話をもっと理解しておきたいということであれなのですけれども、例えばエネルギー消費量を2020年までに2割、30年までに3割削減。これは大変素晴らしいと思いますし、再生可能エネルギーの利用割合を2割引き上げると書いてあるのですが、これはどの程度、目標達成の確信があるのですか。

もう一つ、関連の質問があるのですが、ここでおっしゃる再生可能エネルギーという場合には水力は入っていないのでしょうか。入っている数字なのでしょうか。

○緑川環境政策課長 まず、後者のほうからお答えさせていただきますと、現状は6%なのですが、水力は入ってございます。ほとんどが水力になってございまして、6%のうちの構成割合を申し上げますと、水力が87.4%でございまして、また、廃棄物は7.2%、太陽光は自家消費FITを含めて5%という状況でございまして、ほとんどが水力という状況でございまして、

再生可能エネルギーの利用の割合を20%に高めるということなのですが、我々としてもかなり意欲的な目標と考えてございます。もちろんこれ以上、水力発電に頼るというつもりではなくて、引き続き都内の太陽光の取り組みを進めていくとともに、例えばこれはいろいろ考え方をまた議論していかなければならないと思いますが、今、東京では、再生可能エネルギーファンドということで、東京都の税金を原資に東北地方の再生可能エネルギーを支援しているような取り組みもしてございます。そういった取り組みなども、こういった東京産



の電力としてカウントするような仕組みなども考えながら、そういった意味での都外での設置の促進。そもそも再生可能エネルギーの割合を高めるための分母でありますエネルギーの消費の削減、そういったものを入れながら、意欲的な目標でございますけれども、取り組みを進めていきたいと考えてございます。

○田辺会長 ありがとうございます。

どうぞ続けて頂ければと思います。

○末吉委員 関連でよろしいですか。

その上のエネルギー消費とか、省エネのところはどうなのでしょう。これは2014年まで毎年、800万～900万kW削減になっているのですけれども、3割削減というのはかなり行けそうなのですか。

○谷上地球環境エネルギー部長 考え方としては、現在行っている施策を引き続きやっければ、30%よりもちょっと少ないぐらいです。あと1、2%をどうしようかというところがあるのですけれども、それは今後、例えば水素社会がどこまで進むかとか、いろいろな要素がありますので、我々としては頑張れば手が届く範囲というぐらいの数字で考えております。また審議会の部会等なりで数字等は示していきたいと思っています。

○田辺会長 よろしいですか。

それでは、小西委員、よろしくお願いします。

○小西委員 御説明ありがとうございます。

2点質問させていただきたいのですけれども、まず、1つが熱で、もう一つが水素の製造に関する質問です。

まず、熱なのですけれども、これはエネルギー消費量で削減目標を持っていらっしゃるのさすがだなと思っているのですが、この中で熱をどのように見ていらっしゃるか。ここで見ていると、再エネの熱利用では地中熱と太陽熱ということなのですが、これは熱をそのまま熱でという形で、再生可能エネルギーをどれだけ使えるかということが一つあると思うのですが、あともう一つが、産業用の高熱とかをどうしていくか。これは多分、キャップ&トレードの中にも入っているのではないかとはい思うのですが、お考えいかがでしょうか？それに関連して、水素のほうなのですが、水素が26年度の補正予算の活用するときには、水素社会実現に向け、初期需要の創出ということで、目標はどちらかということ、水素の需要を創出するところにあるのかなと思って拝見したのですが、その次のときの27年度には水素社会の実現、スマートエネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大とあるので、そうした場

合、水素の需要はここで創出できても、どうやって水素をつくっていくかに対する施策はあるのかなということをお聞きしたいと思いました。

というのは、例えば水素でも、オーストラリアの褐炭でつくった水素を船で運んできて日本で使って、もちろん水素ステーションを広めるためにはまず、安価な水素をがんと入れるという考え方もあると思うのですけれども、やはり2020年のオリンピックに向けては再生可能エネルギー由来の水素をなるべく推進するのも一つの大きな日本のアピールポイントにもなると思いますので、例えば再生可能エネルギー由来の水素をつくる場合には、今、まさに広域機関ができて、再生可能エネルギーがこれからどうやって地域間で融通されるかというときに、やはりどうしても変動する電源、再エネを需要に合わせていくときには余剰が出るのは所与のものだと思うのです。そうすると、その余剰電力で水素をつくっていくみたいな、そういったことを推進する方向で再エネ由来の水素ができるということをもし2020年、まさにオリンピックをホストされる東京都がそういった方針を打ち出されると世の中への波及効果は非常に大きいのではないかなと思うのです。そこまでは今は私の希望的観測なのですが、水素の製造に関する意図、意思というものはどうしてお考えなのかということをお聞きさせていただければと思います。

○谷上地球環境エネルギー部長 最初の熱の考え方なのですが、基本的に、例えば今、地中熱みたいな形で、電力を使わないでいろいろな空調だとか、そういうことに使われている場合であれば、そのまま再生可能エネルギーと同じような考えでいます。でも、ポンプを回す電力は必要なので、そういう形でカウントされております。我々も今までずっと熱は熱で利用するのが非常に大事だと考えていますので、今後、太陽熱などによる省エネをどこまでカウントできるかとか、今回、CO2にもう一回換算する際、今、電源構成がまだ国も決まっていない段階ですので、今後はそれを決めなければいけない段階で熱の取り扱い是非常に大事だと考えております。またその段階で熱の考え方についてはお示ししていきたいと考えております。

水素の件なのですが、まさに御指摘のように、昨年度、検討会議を続けていく中で、需要も創出するのが大事なのですが、副産物として出てくる水素がまだ現時点ではかなりあります。ただ、水素をつくる際にCO2を出してしまったり、燃料電池車とかに使う場合には出していないのですが、実質、ほかでCO2をつくっているのではないかと、出しているのではないかと議論がありますので、CO2フリーの再生可能エネルギーを使って水素をつくるのが究極の目標であるとは考えています。ただ、そこまで来るのにはかなりステッ

プがあるので、今年、推進会議を開いて、今ある水素、例えば副産物として出てくるものをうまく利用できないかだとか、国内にあるものをどうやって使っていくか、あるいは都市ガスからどうやって改質していくかというようなところをうまく詰めていって、最終的に基本計画の中でもどこまでできるのか、例えばCO2フリーの水素をどういう考え方でやっていけばいいのかというところが少し議論できればいいのかなと思っております。

○田辺会長 小西委員、よろしいでしょうか。

それでは、どちらが初めか分かりませんが、では、レディーファーストで小野委員にお願いしたいと思います。

○小野委員 ありがとうございます。

大変前向きでいい計画になっていると思います。5ページに関しまして2点確認と質問をさせていただきます。

東京都の大きな目標は低炭素、快適性、防災力という3つを掲げられているのですが、この政策目標にはCO2削減量を具体的に何%とかという数字を出していらっしやらないのですが、これは今のところ試算が難しいからなのか、それとも何か理由があるのかというところをお聞きしたいと思います。なぜなら、やはりCO2削減目標として数値化するというのとは一つ分かりやすくいいかなと思う反面、先ほども水素のつくり方で本当に低炭素になるのかというところは東京都さんだけでは決められないから、そこはあえて数値化しないのかなと思われましたので、そこを確認です。では、まず1点。

○緑川環境政策課長 この後の部会で御説明しようと思っていたのですが、東京都も実はCO2の削減目標がございます。具体的にいいますと、2020年までに東京の温室効果ガスの排出量を2000年比で25%削減するという目標がございます。しかしながら、これは震災前につくった目標でございまして、震災後、いろいろな取り組みによりまして省エネは進んでおりましたが、CO2の排出係数が高まったことによって事業者の努力が全然目に見えないということから、エネルギーの目標も両論併記で今回出しているところでございます。

CO2の目標につきましては、今、国がエネルギーミックスの状況を踏まえて、新聞報道等々によりましてG7ぐらいまでには新しい目標を出すというような話も出ておりますので、それを踏まえまして、新たな東京都の目標をこの審議会の場で議論しながらつくっていくものかなと認識してございます。

○小野委員 ありがとうございます。分かりました。

もう一点なのですが、防災力ということを掲げていらっしやいますが、こちらは具

体的には、この部会の取り扱う範囲を超えるかもしれませんが、大まかにどういうことをイメージすればよろしいでしょうか。

○緑川環境政策課長 防災力なのですけれども、例えばコージェネレーションシステムを導入することによって、コージェネレーションシステムは分散型電源として今までの電力ではなくて、自家発電としても省エネルギーにも効果があると認識してございますし、そのコージェネレーションシステムを導入することによって、それは環境にも影響がありますし、系統が2つに分かれるということで、防災力にも資するということで、我々の取り組みがただ単に環境の取り組みではなくて、防災の視点も踏まえた形にして、そうしたことで東京という都市自体を環境だけではなくて、防災の力も入れながら強くしていくという観点から、低炭素、快適性だけではなくて、防災力という視点を入れさせていただいているところでございます。

○小野委員 ありがとうございます。

○田辺会長 よろしいでしょうか。

それでは、古米委員、お願いいたします。

○古米委員 一つコメントと、一つ質問をさせていただきます。

最初は、先ほども議論ありましたけれども、5ページ目の政策目標のエネルギーの消費量についてのコメントです。意欲的な20%削減、30%削減という形で整理をされておられていて、右の上の図を見ると、家庭のところは202~212というように逆に増えているという結果で、家庭のほうにも省エネを入れるという施策をやっておられる。せっかくこういうように分野別の情報がある中で、将来、全体として20、30%削減、実は30%ではなくて29%ぐらいかも分からないという具体的な目標水準をお持ちであれば、どの分野でどこまで削減するのかという形で整理をしていただくと非常に意味がありますし、そのためにどの事業がすごく貢献しているのだという形で整理されると非常に意味のあるものかなというのがコメントでございます。

2番目は質問です。資料の7ページ目の「環境負荷が最小化されたより快適な都市の実現」ということで、重要な取り組みだとか、課題の認識をされておられます。私自身はどちらかというと水環境絡みのことを詳しくやっているのですが、右の「主要事業」を見ると水環境問題はもういいのかなと思われるように「水」という言葉は一言もないので、ちょっと寂しい限りだなと思っておりました。しかしながら、真ん中の「取組の方向性」にはきちんと「東京湾の水質改善に向けた」と書いてあり、第8次の水質総量削減の検討も進められているので、

水環境問題も重要とお考えだけれども、「主要事業」の中には残念ながら入らなかったということかなと理解いたしました。第8次水質総量削減もそうですけれども、昨年7月に水循環基本法が施行されて、この夏に水循環基本計画が出るというような新しい動きの中で、東京都が水循環と深くかかわる水環境をどう考えるのかというメッセージがこの中に入っていないのは非常に疑問に思いました。この資料にあるかないかは別として、どのようにお考えなのかを質問させていただきたいと思います。

○緑川環境政策課長 先生、大変申しわけございませんでした。書面の都合から新規施策を中心に記載したものですから、水循環の取り組みにつきましては、継続して取り組みを行っておりますので、記載をさせていただかなかったというところで大変恐縮でございますけれども、水循環、特に水質改善につきましては、先ほどの崎田先生のお話ではないですが、環境局だけで取り組めるものではなくて、都市づくりの中であるいは下水道局との連携、水道局との連携等々の中で、東京都全体で取り組むべき課題でございますし、また、例えば東京湾であれば東京都だけではなくて、近隣の埼玉県であるとか国、そういったところともしっかりと連携をしながら施策を推進していかなければならないと思っております。そういう意味では、我々は水循環につきまして軽視しているわけではなくて、今後もしっかり取り組んでいきたいと考えてございまして、今後の部会の議論の中でもそういったこともしっかりとさせていただければと思っております。

○田辺会長 よろしいでしょうか。

それでは、高橋委員、よろしく申し上げます。

○高橋委員 最初に、先ほど崎田委員が御指摘になった点が気になりましたけれども、これはもう既に議論が終わりましたので、それは除いて2、3気がついたことだけ申し上げたいと思います。

今回御説明いただいた27年度の環境局の主要事業ということで理解はできるのですが、事前にはいただきました東京都の環境白書も見せていただいたのですが、どうもこの中に掲げられているものが環境局の関連する事業に限定されているのではないかと。もちろんこれは余り長期的なものまでは入っていないのかもしれませんが、例えば都市の問題、交通の問題、土地利用の問題、産業の問題等もいろいろあると思うのですが、そういうことに対する政策がもっといろいろあるのではないかとというのが第1点です。

ここにそれぞれの事業の予算額があるのですが、非常に大きいものも小さいものもあるのですが、例えばこれを頑張ると効果が非常に大きい。こっちよりこっちのほうが単位

当たりの効果があるという視点もきっと議論しなければいけないのではないかとというのが第1点です。

第2点は、この中で区市町村との連携、国際環境協力ということで大変意義のあることだと思っておりますけれども、例えばCO2の問題にしても、エネルギーの問題にしても、日本国内における連携みたいなものがあると思うのです。そういう、東京都の行政区域を越えるかもしれませんが、そういうところとの連携事業が今後考えられるのか。この中に入れて考えるべきなのかという点が一つ気になりました。

3つ目は、環境基本計画に関することなのですが、これも先ほど崎田さんがおっしゃったかもしれませんが、都民との協力であるとか、啓蒙であるとか、教育であるとか、マスコミとの関係、それからもうちょっと言うと、制度そのものを変えてもらわないとできないものもあると思うのですが、国であるとか、いろいろなところに対する、東京都としてこういうことをぜひやってもらわないといけないのだということも含めて少し議論する必要があるのではないかと。その3点が気になりました。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

確かに環境局の主要事業と環境白書ということで、環境局中心に策定しているところですが、当然、環境政策はそれこそ経済の状況、産業構造あるいは人口が今後どうなっていくのかということも当然踏まえながら議論をしていかなければならないと思っておりますので、今後各分野ごとに施策を議論していく際にはそういったこともしっかりと踏まえさせていただきます。

また、ここでは余り紙面として記載をしてございませんが、区市町村あるいは世界との連携ということだけではなくて、東京都は近隣の九都県市と連携をしながらいろいろな取り組みをしてございます。例えば資源循環であれば、マイバッグあるいはマイペットボトル促進とか、CO2、省エネルギーにつきましても同時期に一緒に取り組みを行っていくなど、そういった取り組みもしておりますが、今回そういったところが余り御説明できなかったのは申しわけないと思っておりますけれども、環境基本計画の中ではしっかりと書き込んでいきたいと思っております。

それから、啓蒙というのでしょうか、制度を変えるという取り組みにつきましても、例えば環境学習等々でも余りここでは触れてございませんけれども、そういった取り組みもしっかりとやっていきたいと思っておりますし、また、先生方のいろいろな御意見等々をいただきながら施策化していくような事業もあるかと思っておりますので、引き続き御意見を賜ればと

思っております。

○田辺会長 それでは、寺浦委員、よろしく申し上げます。

○寺浦委員 ありがとうございます。

私は、7ページ目の「環境負荷が最小化されたより快適な都市の実現」というところで記載されております「政策目標」の3つ目「一般廃棄物のリサイクル率の向上 35% (2024年度)」と4つ目「都内で発生する廃棄物の最終処分量 2012年度比19%削減(2024年度)」というところで、この目標値は、現行の対比を教えてくださいたいのと、どのようにこの数値を出されているのか。最終処分量というのは毎年毎年出ていって、どんどん増えていくばかりですが、それについて、2024年度に19%削減だということ、その後足りていくのかということについての考え方。その後の「取組の方向性」「主要事業」のところでの具体的施策について、もうちょっと御説明いただければと思います。

以上です。

○緑川環境政策課長 一番最初にいただきました現行との対比では、まず、リサイクル率ですけれども、2012年度は23%という状況でございまして、それを10年間、2024年度にさらに13ポイントほど高めていきたいという考えでございます。また、最終処分量は2012年度現在で124万tでございます。2012年比で19%削減するということであると、単純計算しますと、24万t削減する。なので、2024年度では、最終処分量を100万tにしていこうという計画になってございます。

どのように削減していくのかということなのですけれども、「主要事業」の下の方で若干触れさせていただきました、また、皆様のお手元に「東京都『持続可能な資源利用』に向けた取組方針」という冊子を配らせていただいておりますが、これまで廃棄物といいますと、消費の段階で資源を減らしていきましょうという考え方だったのですけれども、そこをもうちょっと広く捉えまして、サプライチェーンの全体を含めた資源循環の施策に取り組んでいこうという考え方でございます。例えば森林の伐採もマレーシア等々で違法伐採しているようなものはなるべく使わないようにしようといった取り組みを進めていこうとか、月並みですが、レジ袋をやめるとか、そもそも使い捨てのスタイルを見直していこうとか、廃プラスチックのルールでは、各自治体ごとに取り組みが違っている例もございますので、統一したルールをつくっていこう。そういったことをしながら目標を達成していきたいと考えてございます。その取り組みをするために、今、より先進的な企業でいろいろ取り組んでいるグッドプラクティスというのでしょうか、企業がございまして、そういった取り組みを東京

都がさらに支援することで水平展開をしていきたいと考えてございます。こういった取り組みによりまして、例えば2024年度で最終処分量が100万tに減少した際、今の海面処分の埋め立て場が足りるのかということですが、多分、まだしばらくは足りるような状況なのではないかなと思っております。

○齊藤資源循環推進部長 資源循環推進部長でございます。

東京では1989年をピークにリサイクル率が向上し、最終処分量も減少しています。

ただ、2000年に清掃事業の実施主体が都から区に移管され、廃棄物収集・リサイクルは区市町村が主体になっております。今後、都としてどこまで目標を設定できるかということについては、実施主体の区市町村との連携がカギになると考えています。もちろんこのままでいいとは考えておりませんので、具体的施策については今後の議論だと思います。この審議会の場を通じて事業者の皆様方あるいは先生方の御意見をお聞きして議論していきたいと考えております。

○田辺会長 それでは、お待たせしました。小河原委員、よろしく申し上げます。

○小河原委員 どうもありがとうございます。私が最後になってよかったのではないかなと思っているのですが。

4ページの「施策体系」の中で、4本柱の1つに「生きもの」と「みどり」を挙げさせていただいて、どうも心強いなと思っているのですが、どなたもなかなか御質問がないものですから、やはりこれは一つお話をしておいたほうがいいかなと思っております。

左のほうの「組織」の中の「自然環境部」のところでは「自然の保護と回復に関する総合的な施策の推進」と書かれているわけです。私が考えますに、保護と回復というのは70年代の考え方で、どちらかという受け身の発想であったのかなという気がするわけですが、もう40年以上前になるわけですね。今や時代はまさに自然環境の保全であり、そして緑の創出。保全と創出。そこに量から質への転換ということで、生物多様性の促進ということが大きくうたわれてきているわけです。そうなってきますと、ますますまちづくりであったり、あるいは都市計画の中にどう位置づけていくのだろうかということも多分、関連してくるのだろう。そういうことがまた今後議論になってくるのかなと思います。

もう一つ、お話ししましたように、保護と回復に関する施策の推進という分掌事務ではなくて、保全と創出に関するということ、そろそろ考え方が変わっていてもいいのではないのかなというぐあいに思っております。

○田辺会長 いかがでしょうか。



○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

役所的な表現で大変恐縮でございますが、今、まさに先生が言った趣旨で施策は2012年に「緑施策の新展開」という方向性を打ち出しまして、まさに量に加えて、質もしっかり守っていくという考え方で施策を推進しているところでございます。

また、都市づくりの中に位置づけてというのはまさに重要な視点でございます。既に私どもの緑化計画書制度の中で、これまで例えば一般設計であれば一律20%だったところを、改正したのがいつだったかど忘れしてしまいましたが、5,000㎡を超える開発につきましては25%に高めるような取り組み等々もしていきながら、都市づくりの中でも着実に緑を保全する。単に緑を保全するだけではなくて、さらに質もよくしていくような取り組みも着実に進めておりまして、そこで8ページにありますとおり、みどり率も多摩では若干まだ減ってございますけれども、区部では初めて増加に転じたところが我々の施策の効果があらわれてきているところなのかなと思っております。ただ、これで終わりではなくて、オリンピックもございまして、さらに緑の量の確保に加えて質の充実も図っていきたくと考えてございまして、こういった環境審議会あるいは部会の中でしっかりと議論をさせていただければと思っております。

○田辺会長 それでは、西岡委員、よろしく申し上げます。

○西岡委員 私はずっと温暖化の話をやっておりますので、その観点からなのですが、世界的にいわれる環境都市競争みたいなものが始まっていますね。これはもう大きな流れとして聞かざるを得ないということで先を争ってそう言っているわけですが、全体を見させていただきまして、その面からも非常によく構成されていると思います。まず、何と云っても、エネルギーシステムをどう変えていくかという大きなポイントがある。

もう一つは緑なのですけれども、緑というのはもちろん心を癒すとか、いろいろあるのですけれども、温暖化の観点からいって、長期には吸収力に頼るしかないということもありまして、それから、バイオマスを使うとか、そういう点まで、遠くを考え得て、今、何かしなければいけないという点から見ると、「みどり」の保全というのは別の意味を持っているかもしれませんので、そこも強調していただきたい。

3つ目が、都市内での消費だとか生産、この辺に切り込んでいかないと、いわゆる消費だとか、供給をどうするかだけの話ではない。そのときに非常に大切なのは、先ほどからずっと話が出ております生活者あるいは消費者がどう対応するか。それに対してはいろいろと協力とかということもございましたけれども、もう少し対話ぐらいの話で、役所のほうからも民

間のほうに話しかけることを強調していただきたいというぐあいに思う次第です。どこかイギリスの政策を見ていましたら、大衆は動かないものと前提としてこういう政策を打っていくのだなどということが書いてあったのを見てびっくりしましたが、それではやっていけないのではないかと。

最後に国際協力。これはとても日本だけではやっていけないときに、今の日本の力を利用して、大きくほかの国とも協力してやらせていく。特にアジアの国が減らしていくことは、世界のいってみれば中核になりつつあるわけですから、ここでの協力をぜひ進めていただきたいと思います。それは全部一応、カバーされていると思うのですが、特に東京都さんは日本でもめずらしく、きちんといろいろな温暖化もやっておられるということをぜひそのノウハウをアジアの国に展開していただきたいということでございます。結論として非常によくカバーされているのだと私は思っております。

唯一よく分からないのは、計画全体のいってみれば、目玉といたしましうか、キャッチフレーズといたしましうか、そういうところはどういうところになるのだろうか。水素社会もまだ十分その検討が済んでないような感じがするものですから、その辺についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○緑川環境政策課長 ありがとうございます。

多岐にわたって御指摘をいただきまして、ありがとうございます。エネルギー、緑、消費者に対する対話、国際協力等々も含めて新たな環境基本計画策定には重要な視点として捉えて打ち出していければと思っております。

目玉というところなのですけれども、まさに今後の環境基本計画をこの場で議論していく中でどこに焦点を当てて施策を展開していくのかということはこの場で議論していきながら考えていきたいと思っております。きょう御説明した環境局の主要事業はそれぞれの部がこういった取り組みをそれぞれの目的のもとやっておりますという御説明でしたので、なかなかこの中で環境局の目玉というのはお示しにくかったところもありますが、今後、環境基本計画をつくっていく中で、どこに焦点を当てて行っていくのかを明確にしながら、しかしながら、どこに焦点を当てたとしても、どの分野がおろそかになるということでは決してないので、そこをうまく相互に関連づけながらしっかり施策体系としてつくっていかなければならないと認識してございます。

○田辺会長 それでは、富田委員、お願いします。

○富田委員 では、エネルギー分野について一言です。

エネルギー分野が例えば5ページ、スマートエネルギー都市の創造ということで、予算額的に見るとかなり目玉の事業と見えるかと思えます。エネルギーに携わっている人間としては心強いことではございますが、せつかくこれだけ予算がついたということで、逆に大盤振る舞いになってしまって本末転倒といえますか、省エネにつながらないことにならないように注意したいなということがあります。

といいますのは、コージェネレーションですとか、地中熱ですとか、これは熱需要があるところでないと実際には省エネですとか、CO2削減に貢献しないということがありますので、予算の執行に当たっては、そういった本当の省エネになるのだ、CO2削減になるのだという観点でチェックをしていただける体制を整備していただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○田辺会長 よろしいでしょうか。

それでは、崎田委員、札が上がっていますので、ぜひよろしくお願ひします。

○崎田委員 ありがとうございます。

先ほど横串のお話とか、生活者の側の取り組みもうまく巻き起こしてという話をさせていただきましたが、もう一点、それぞれの内容をきちんと取り組むところのことで一つ申し上げたいと思いました。

今回、この次の見直しでどう目標設定するかというときの考え方なのですが、少し意欲的な目標をしっかりとつくっていく。そして、それをどうこれからの5年間で実行していくのかみんなで取り組んでみるという考え方です。しっかりと行くのがいいのではないかと思います。

一つだけ具体例を申し上げますと、昨年、ロンドンのオリンピックがどう実施されたかインタビューというか、視察に行ってきたのですが、それに関して先日、東京都の方にもいろいろ御協力いただいて報告の場などをつくったのですが、実は、ロンドン市の廃棄物の2010年につくった2030年の目標が、埋め立てごみをゼロにして、それに対してリサイクルが60%、焼却、エネルギー回収が40%という目標をつくっておられるのですが、実はその数字をオリンピックの現場で実践されたという、そういうチャレンジをされているのです。ぜひ東京都の場合もこういう廃棄物の目標だけではなく、エネルギーのところもそうなのですが、意欲的な目標を将来的にしっかりと立てて、それをまず、2020年に東京都の臨海部で一回成功させてみるという、そのぐらいのチャレンジで今度の目標をみんなで検討していくのがいいのではないかと感じています。よろしくお願ひします。

○田辺会長 ありがとうございます。

それでは、芳住委員、お願いします。

○芳住委員 7ページの「政策目標」はそれぞれ大変難しいかなと思いつつも、2番目、ここに年度が書いていないのは単なるワープロミスなのではないでしょうか。内容としては、率直に言って、難しい目標かなと思うのですが、そのために年度が明示されていないのでしょうか。

○緑川環境政策課長 申しわけございませんでした。実は、年度が書いていないのは、光化学スモッグの発令日数は、今、平成20年3月につくった環境基本計画で既に2016年度にゼロという目標が掲げられております。しかしながら、今、先生がおっしゃったように、非常に難しい状況で、実際、昨年度の事例で9日間発生していることもあって、なかなか難しい内容だと思っはいるのですけれども、我々としては、前回、環境基本計画で2016年にゼロということをお示ししておりますので、2016年度にゼロになるかどうかは非常に難しい状況だと思っはいますが、そこを目指して頑張っていくということで、引き続き光化学スモッグの注意報の発令日ゼロと掲げさせていただいているところでございます。

○芳住委員 そうですか。わかりました。

○田辺会長 それでは、末吉委員お願い致します。

○末吉委員 先ほど来何人かの方がおっしゃっている環境局のお仕事の守備範囲といいますか、基本計画の守備範囲ということに関連してです。

諮問の趣旨の2ページ目にこういう文言が書いてありますね。「(改定にあたっての考え方)」で「持続的発展と経済成長を両立させた『世界一の環境先進都市・東京』を目指す」。これは大変意欲的で、いい目標だと思います。ただ、そのときにちょっと考えたいと思うのは、環境局だから大気汚染がだめなのだとか、あるいは自然環境を守ろうとか、それはそれでいいのですけれども、多分、環境問題。ここで言う、持続可能性とか、そのことと経済のあり方あるいは特に経済の成長のあり方を結びつけて考えるときに出てくる考え方は、そういった緑をたくさんにしましようとかというだけの話ではなくて、環境都市で行われるビジネスの中身、あり方そのものを変えようという動きなのだと思います。これは単純にいけば、20世紀型の経済成長オンリーのブラウンエコノミーをやめて、持続可能性を追求するグリーン経済に変えていこうという経済の入れかえの話。経済成長モデルの話なのだと思います。とすると、こういうことがうたわれるからには、旧来の意味の環境局の守備範囲で多分議論は済まなくて、例えば東京都が世界的な国際金融都市を目指すのだとすれば、そこで行われる金融はいわゆるグリーン金融でなければだめなのだと。金融の場のオフィスビルが、環境にいいビルをつくるからグリーン金融なのだという話ではないですね。そこで行われる金融が

一体どこにどういうお金を流すのか。本当にグリーンキャピタルを流せる金融が東京で行われるのか。グリーン金融が欲しければ東京に行こうと。例えばそういう話になるべきだと思うのです。ですから、ぜひこれからの長期の基本計画を議論する場合に、従来型の、あえて言えば、狭義の環境問題の話ではなくて、ビジネスや生活のあり方、都市のあり方そのものの本質的な問い直しが今、世界的に非常に要求されている。ちょっと小難しく申し上げてあれですけども、そういったことが非常に重要ではないかと思っています。

ですから、例えばニューヨーク州は自分たちで銀行をつくりました。これはニューヨークグリーンバンクと呼んでいます。1,000億円のお金を入れて新しい銀行をつくりました。それは何が目的かという、ニューヨーク州の経済をグリーン経済にしたい。そうでないと、21世紀の国際競争に勝てないのだという発想です。ですから、こういったことが世界のあちこちで起き始めておりますから、言ってみれば、サイロ型の環境汚染の問題とか、資源循環の話とか何とかと、そういう話も重要ですが、それが作り出す基盤の上でいかなる生活やいかなる経済や都市のあり方があるべきかという視点は多分、今回の改定の中で非常に重要なテーマになるのではないのかと思っています。

以上です。

○田辺会長 ありがとうございます。

よろしいですか。

初回、交告先生は部会長なのであれですが、全員に御発言いただきまして、大変ありがとうございました。やはりインプットがないとアウトプットはいいものができませんので、ぜひまた部会等においても活発に御議論いただければありがたいと思います。

それでは、以上をもちまして、本日の議事は全て終了となりますので、これ以降につきましては事務局の引き継ぎたいと思います。

委員の皆さん、本当にどうもありがとうございました。

○緑川環境政策課長 長い時間にわたりまして御審議をいただきまして、まことにありがとうございました。

最後に事務局から一つお願いがございます。

今後、本日の諮問事項につきましては、企画政策部会において御審議をいただきますけれども、今後のスケジュールでございますが、資料の10ページに添付してございますとおり、中間のまとめを御報告いただく総会を今年の11月ごろに開催したいと考えてございます。時期が近づきましたら、また事務局よりメールで日程調整表をお送りさせていただきますので、

大変恐縮でございますけれども、御回答くださいますようお願い申し上げます。

それでは、これもちまして、第42回「環境審議会」を閉会させていただきます。

なお、この後、恐縮でございますが、企画政策部会を引き続き開催したいと思います。恐れ入りますが、会場設営等々で少々お時間を頂戴したいと存じます。10分間の休憩をおとりいただきまして、17時40分から開会したいと思います。企画政策部会の部会委員の皆様方につきましては、引き続き御出席いただきますようよろしく願いいたします。

また、環境審議会の幹事の方で御都合の許す方は、引き続き企画政策部会にも御参画ください。

また、一般の傍聴の方で引き続き部会の傍聴を希望される方は、大変恐れ入りますけれども、再度入り口におきまして受付を行っていただきますようお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。